

第2期教育振興基本計画の進捗状況について(概要)

平成29年5月

第2期教育振興基本計画のポイントと過去のフォローアップ



4つの基本的方向性

各学校間や、学校教育と職業生活等との円滑な接続を重視し、生涯の各段階を貫く4つの教育の方向性「社会を生き抜く力の養成」「未来への飛躍を実現する人材の養成」「学びのセーフティネットの構築」「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」を設定。

8つの成果目標

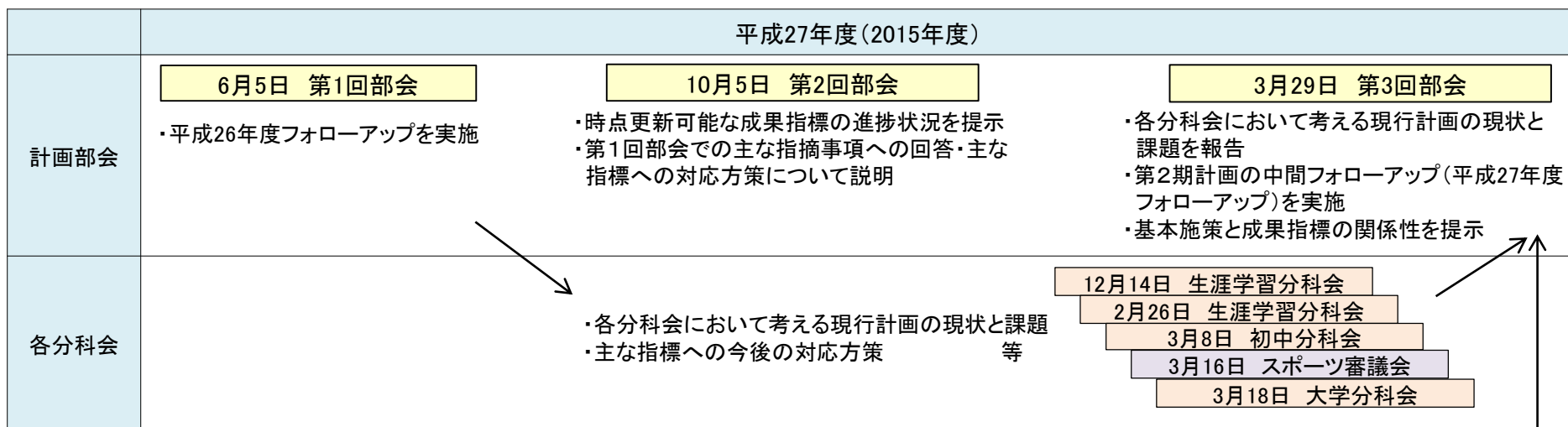
検証改善サイクルの実現に向けて、平成25年度から平成29年度までの5年間における8つの成果目標と、その達成度を客観的に計測するための指標を設定。

30の基本施策

少子化・高齢化、グローバル化など、我が国が直面する危機的な状況を踏まえ、将来の社会のあるべき姿を描きつつ、その実現に必要な30の基本施策を体系的に整理。

※第2期教育振興基本計画のフォローアップ

- ▶ 教育振興基本計画部会(第1回)にて平成26年度フォローアップを実施。
- ▶ その後、各分科会等において第2期計画の現状と課題をとりまとめ、その結果を第3回計画部会において報告。
また、同部会において、平成27年度フォローアップも実施。



平成27年度「教育改革の総合的推進に関する調査研究～第2期教育振興基本計画の分析に係る調査研究～」において、第2期教育振興基本計画の成果目標や成果指標、基本施策等の関係をロジックモデルの作成による可視化により整理・分析。

第2期教育振興基本計画の進捗状況の点検について

(本資料の性質)

- 成果目標ごとに主な成果指標の達成状況を提示している。
- 成果指標の達成状況については、原則、平成24年度(第2期教育振興基本計画の策定(平成25年6月14日)の前年度)との比較により示しているが、当該年度のデータが存在しない場合には、平成24年度以前の最も新しいデータと比較している。

第2期教育振興基本計画(抜粋)

第3部 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

II 進捗状況の点検及び計画の見直し

成果目標・成果指標の達成度合いや、各基本施策の進捗状況について、定期的に可能な限りデータなどを用いて客観的に点検し、その後の施策等の方向性に反映させるとともに、広く国民に情報提供していくことが必要である。その際、あわせて、各成果指標に係る統計調査等の目的・方法等について分析するなどして、各成果目標の達成度合いを測定するものとして当該指標が最も適切であるかどうか、不断の見直しを行っていくことが重要である。

- 本日時点の第2期教育振興基本計画の成果指標の達成状況は以下のとおり。

順調に推移	約7割
横ばい	約1割
課題あり	約2割
今後把握	約0.3割

基本的方向性1 社会を生き抜く力の養成

成果目標1(「生きる力」の確実な育成)

変化の激しい社会を生き抜くことができるよう、「生きる力」を一人一人に確実に身に付けさせることにより、社会的自立の基礎を培う。また、一人一人の適性、進路等に応じて、その能力を最大限伸ばし、国家及び社会の形成者として必要な資質を養う。

(確かな学力)世界トップの学力水準を目指す。

(豊かな心)豊かな情操や、他者、社会、自然・環境と関わり、自らを律しつつ共に生きる力、主体的に判断し、適切に行動する力などを持つ子どもを育てる。

(健やかな体)今後10年間で子どもの体力が、体力水準の高かった昭和60年頃の水準を上回ることを目指すなど、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を養う。

【確かな学力】

(成果指標①)

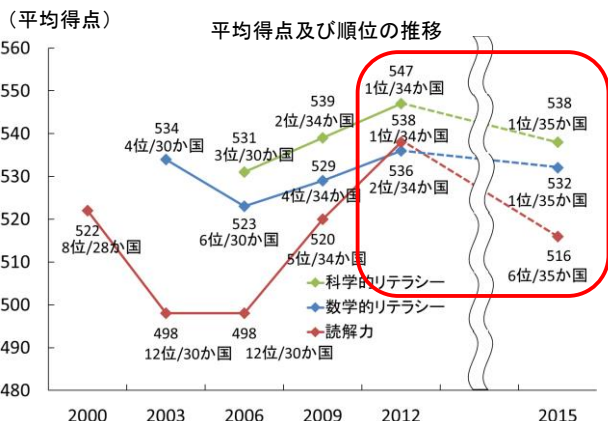
国際的な学力調査の平均得点を調査国中トップレベルにする。

→ PISA2015においても平均得点が高い上位グループに位置している。一方、読解力の平均得点については、PISA2012とPISA2015の結果を比較すると、統計的に有意に低下。

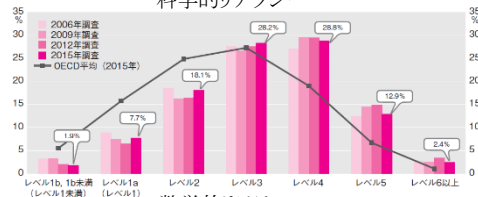
あわせて、習熟度レベルの上位層の増加、下位層の減少。

→ PISA2012とPISA2015の結果を比較すると、習熟度レベル5以上(上位層)については読解力は統計的に有意に低下、数学的リテラシー、科学的リテラシーは統計的な有意差はない。習熟度レベル2未満(下位層)については、統計的な有意差はない。

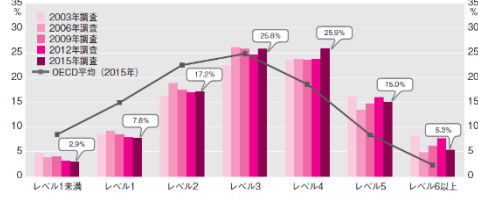
OECD生徒の学習到達度調査(PISA2015)



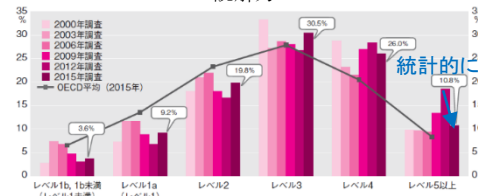
習熟度レベル別の生徒の割合



数学的リテラシー



読解力



統計的に有意に低下

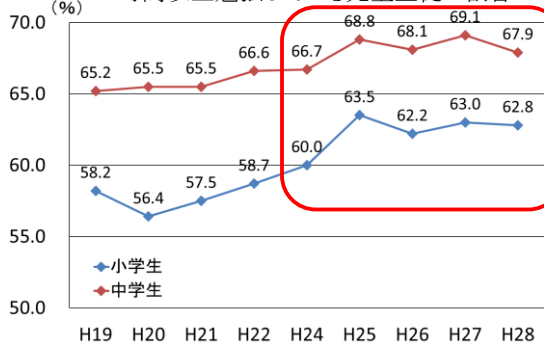
※順位はOECD加盟国中
※科学的リテラシー、科学的リテラシーは経年比較可能な調査回以降の結果を掲載
※2015年調査はコンピュータ使用型調査への移行に伴い、尺度化・得点化の方法の変更等があったため、2012年と2015年の間には波線を表示している。

(資料)「生きるための知識と技能6」(国立教育政策研究所)

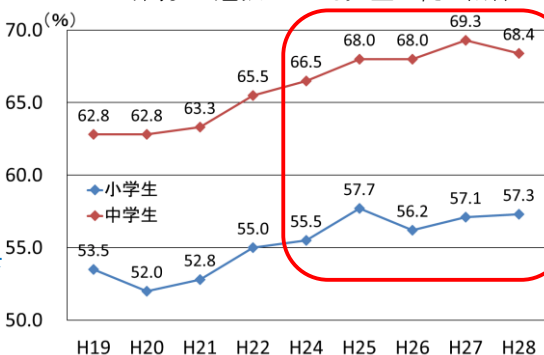
(成果指標②)児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の改善

→ 平成24~28年度の結果を比較すると、1時間以上勉強している児童生徒の割合は増加

学校の授業時間以外で平日に1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合



学校の授業時間以外で土日に1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合



(資料)「全国学力・学習状況調査(平成19年度~平成28年度)」(文部科学省)

【豊かな心】(成果指標①)自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上

・自分には良いところがあると思う児童生徒の割合の増加

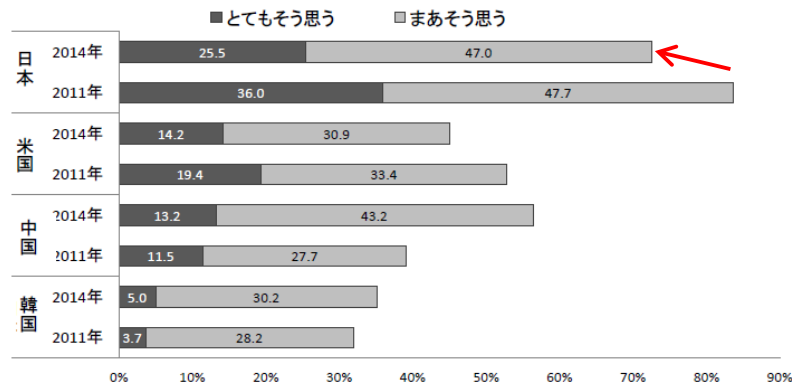
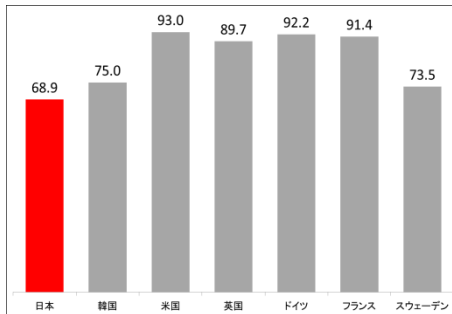
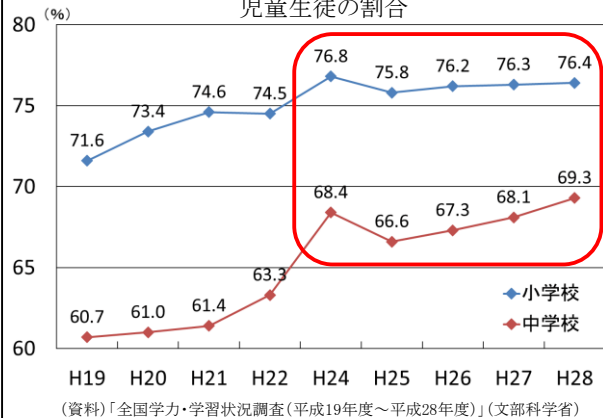
→ 平成24～28年度の結果を比較すると、小学校は横ばい、中学校は増加

自分には良いところがあると思う
児童生徒の割合

(参考)自分には長所があると感じている
若者(満13歳から満29歳)の割合

(参考)自分はダメな人間だと思うことがある高校生の割合

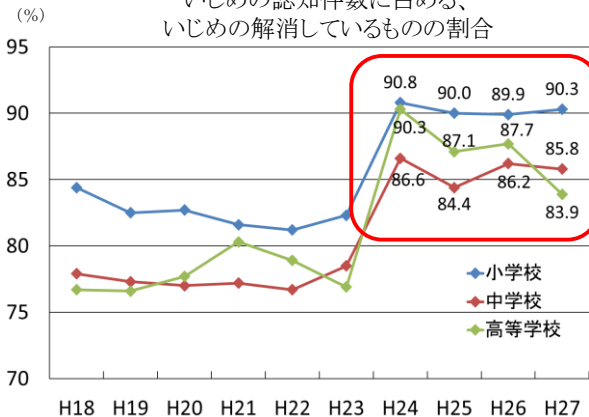
日本は2011年と2014年を比べると1割減少している。米国もやや減少傾向である。中国と韓国は3年前より増加している。特に中国の割合が2011年の39.2%から2014年の56.4%と大きく上昇した。



(成果指標②)いじめ、不登校、高校中退者の状況改善

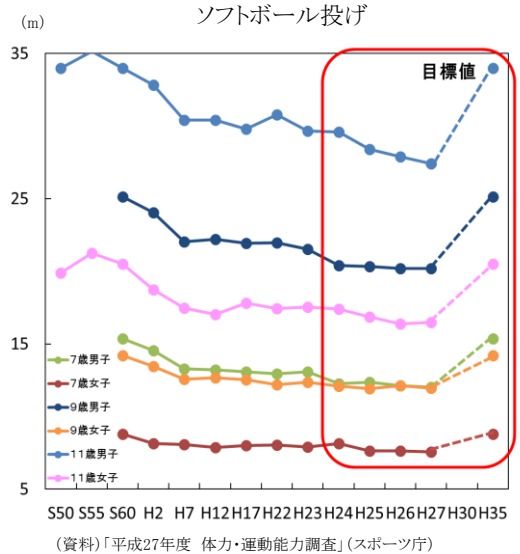
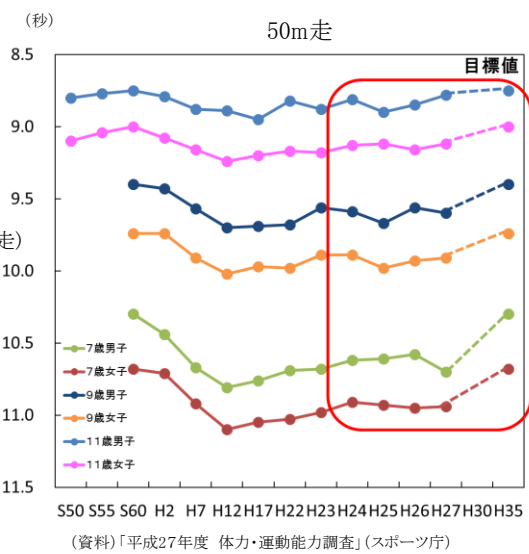
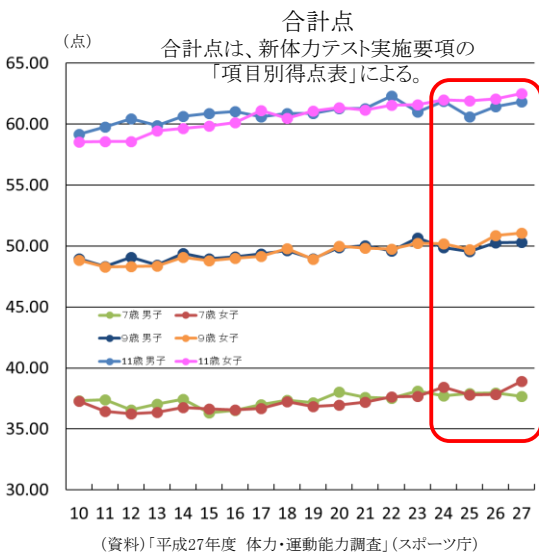
(いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の増加、→ 平成24～27年度の結果を比較すると、横ばい

いじめの認知件数に占める、
いじめの解消しているものの割合



【健やかな体】(成果指標①) 体力の向上傾向を確実にする(今後10年間で子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回ることを目指す)。

→ 平成24～27年度の結果を比較すると、合計点は7歳女子、9歳男女、11歳女子は向上、7歳男子、11歳男子は横ばい。
50m走は11歳男女は向上、7歳男女、9歳男女横ばい。ソフトボール投げは7歳男子、9歳女子、11歳女子は横ばい、
7歳女子、9歳男子、11歳男子は低下。



(成果指標②) 学校における健康教育・健康管理の推進

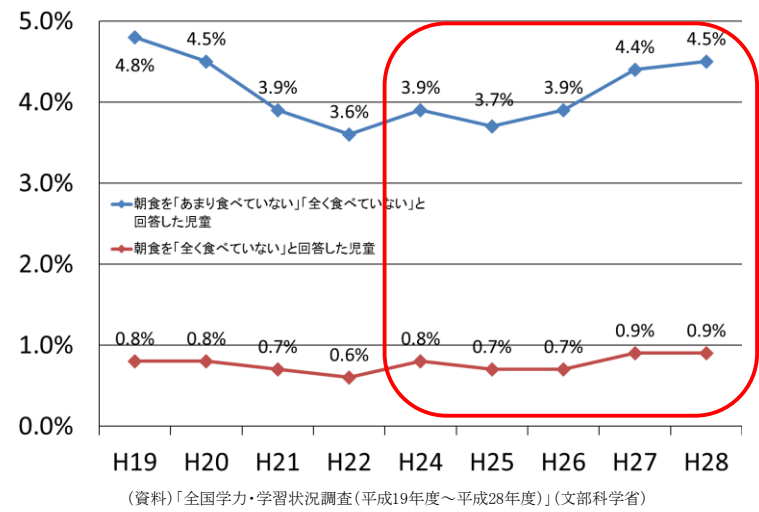
・健康の重要性を認識し、日常生活の実践に生かしている
児童生徒の割合の増加
→ 平成22年度と27年度の結果を比較すると、増加

- 健康は、幸せな生活を送るために重要だと考えている児童生徒の割合
平成22年度：【高3男子】90.1% → 平成27年度：【高3男子】92.7%
【高3女子】93.1% → 【高3女子】95.5%
- 保健で学習したことを、自分の生活に生かしている児童生徒の割合
平成22年度：【高3男子】47.1% → 平成27年度：【高3男子】59.6%
【高3女子】47.4% → 【高3女子】57.0%

(資料)「保健学習推進委員会報告書(平成22年度、28年度)」(日本学校保健会)を基に作成。

・朝食を欠食する子どもの割合の減少

→ 平成24～28年度の結果を比較すると、増加



成果目標2(課題探求能力の修得)

知識を基盤とした自立、協働、創造の社会モデル実現に向けて、「生きる力」の基礎に立ち、「課題探求能力」を身に付けられるよう、学生の主体的な学びを確立する。

このため、十分な質を伴った学修時間を欧米並みの水準にすることや学修環境の整備などによる大学教育の質的転換などを図る。

(成果指標①)

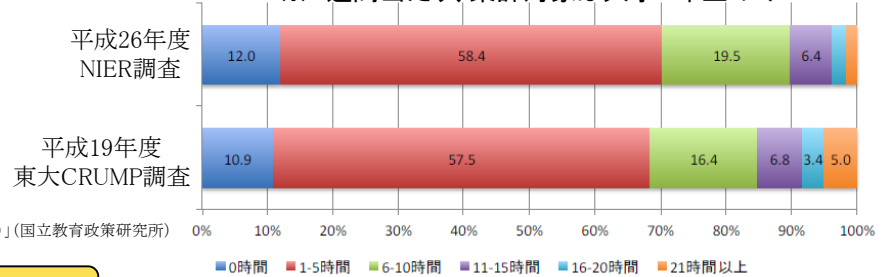
十分な質を伴った学修時間の実質的な増加・確保

(欧米並みの水準)

→ 平成19年度調査(東京大学実施)と26年度調査

(国立教育政策研究所実施)の同種の調査を比較すると、概ね横ばい

授業に関連した自立的学習時間の変化(平成19年度・平成26年度)
※1週間当たり、集計対象は大学1年生のみ



(出典)「大学生の学習実態に関する調査研究(平成28年3月)」(国立教育政策研究所)

成果目標3(生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得)

社会を生き抜く上で必要な自立・協働・創造に向けた力を生涯を通じて身に付けられるようにする。

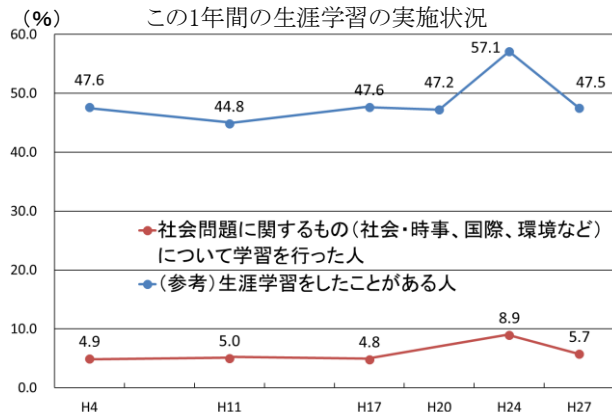
このため、個々人の直面する課題や社会の多様な課題に対応した質の高い学習機会等を充実するとともに、学習成果が広く社会で活用されるようにする。

(成果指標①)

現代的・社会的な課題に対応した学習を行った人の割合の増加

→ 平成24年度と27年度の結果を比較すると、減少

※各年度で調査の構成等が異なるため、単純な比較は困難であることに留意。



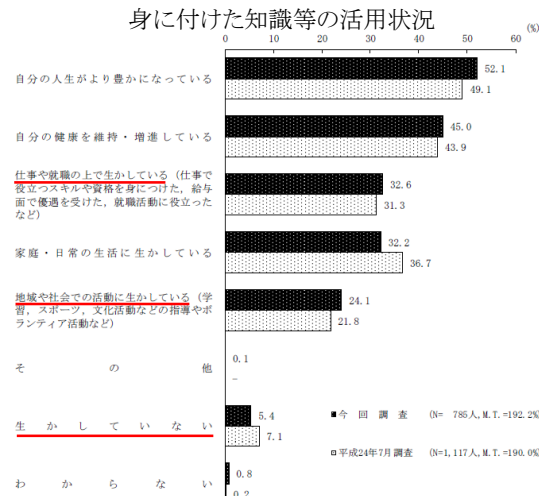
(資料)「生涯学習に関する世論調査(平成4年、11年、17年、20年、24年、27年)」(内閣府)

(成果指標③) 学習成果の活用状況の改善

・身に付けた知識・技能や経験を生かしている人の割合の増加

→ 平成24年度と27年度の結果を比較すると、増加

※各年度で調査の構成等が異なるため、単純な比較は困難であることに留意。



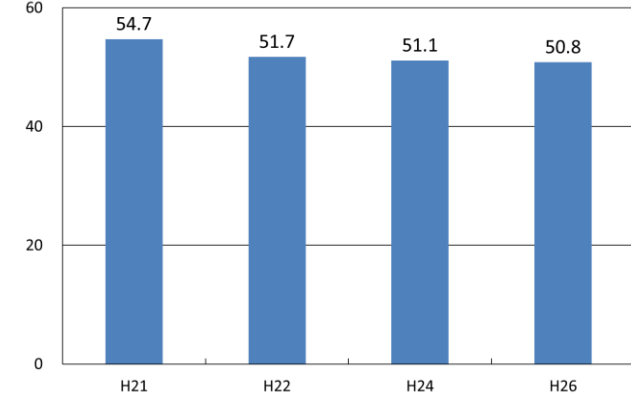
(成果指標②)

体験活動・読書活動の実施状況等の改善

・体験活動を行う児童生徒等の数の増加

→ 平成24年度と26年度の結果を比較すると、減少

(資料) 学校以外の公的機関や民間団体等が行う自然体験に関する行事に参加した子供(小学1年生～6年生)の割合



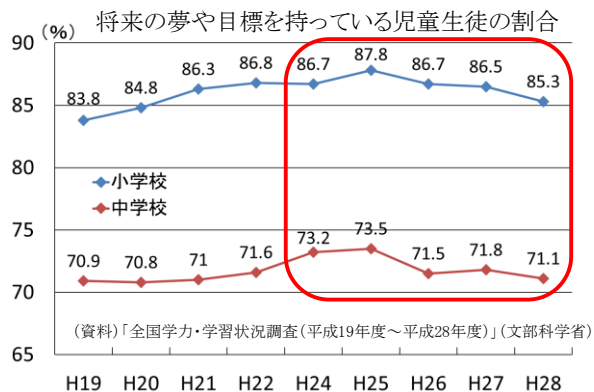
(資料)「青少年の体験活動等に関する実態調査」(独立行政法人国立青少年教育振興機構)

成果目標4(社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等)

社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成するとともに、労働市場の流動化や知識・技能の高度化に対応し、実践的で専門性の高い知識・技能を、生涯を通じて身に付けられるようにする。

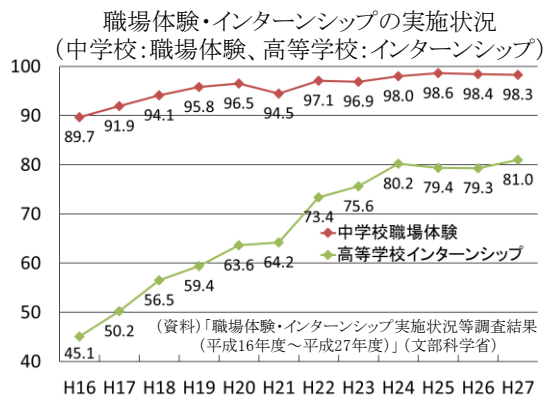
このため、キャリア教育の充実や、インターンシップの実施状況の改善、就職ミスマッチの改善に向けた教育・雇用の連携方策の強化を図る。

(成果指標①) 児童生徒の進路に向けた意識の向上
・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加
→ 平成24～28年度の結果を比較すると、横ばい



(成果指標②) 就職ミスマッチなどによる若者の雇用状況
(就職率、早期離職率等)改善に向けた取組の増加

・中学校、高等学校、大学・短期大学、高等専門学校、専修学校等における職場体験・インターンシップの実施状況の改善
→ 平成24～27年度の結果を比較すると、短期大学は横ばい、他は増加



高等教育段階における
インターンシップの実施状況

	H24	H25	H26
大学	70.0%	70.7%	73.3%
短期大学	39.5%	40.7%	39.3%
高等専門学校	100%	100%	100%

(資料)「大学等における平成24年度及び25年度のインターンシップ実施状況について」(独立行政法人日本学生支援機構)
「平成26年度大学等におけるインターンシップ実施状況について」(文部科学省)

・大学・短期大学、高等専門学校、専修学校等への社会人の受入れ状況の改善

(履修証明プログラムがある大学の増加、
→ 平成24～26年度の結果を比較すると、増加
社会人等の対象コース等を設けている専修学校数の増加、
→ 平成24～27年度の結果を比較すると、増加

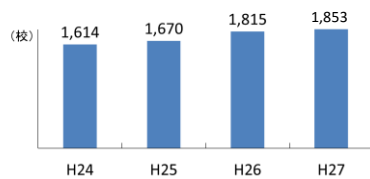
履修証明プログラムを
開設している大学

72大学(9.4%(平成24年度))

➡ 94大学(12.3%(平成26年度))

(資料)「大学における教育内容等の改革状況について
(平成24年度)(平成26年度)」(文部科学省)

社会人等を対象とするコースのうち、
実際に社会人を受け入れているコースを
設けている専修学校数



(資料)「私立高等学校等実態調査(平成24～27年度)」
(文部科学省)

社会人入学者の倍増

→ 大学、短期大学、大学院、専修学校の正規課程への社会人入学者は平成27年度と28年度を比較すると、減少。
大学、大学院の短期プログラムの受講者数は平成26年度は約7.7万人。
専修学校の短期プログラムの受講者数は平成26年度は約10.4万人。

	H26	H27	H28
大学、短期大学、大学院、専修学校への社会人入学者数【正規課程】	—	5.1万人	5.0万人
大学、大学院の短期プログラムの受講者数【履修証明制度、科目等履修生制度、聴講生制度】	7.7万人	—	—
専修学校の短期プログラムの受講者数【科目等履修制度、附帯事業】	10.4万人	—	—

※学校基本調査や私立高等学校等の実態調査の調査項目等の見直しにより、正規課程や短期プログラムの入学者数・受講者数をより正確に把握
(資料)複数の既存調査を基に文部科学省が作成(一部推計)

基本的方向性2 未来への飛躍を実現する人材の養成

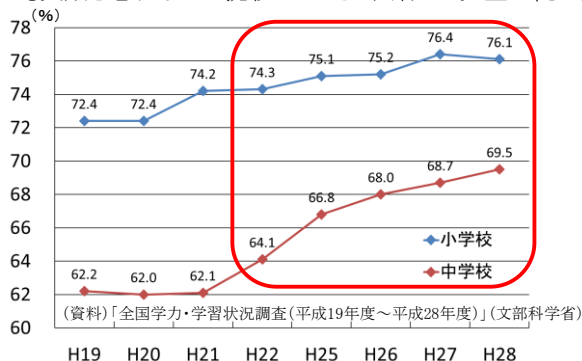
成果目標5(社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成)

「社会を生き抜く力」に加えて、卓越した能力を備え、社会全体の変化や新たな価値を主導・創造するような人材、社会の各分野を牽引するリーダー、グローバル社会にあって様々な人々と協働できる人材、とりわけ国際交渉など国際舞台上で先導的に活躍できる人材を養成する。

これに向けて、実践的な英語力をはじめとする語学力の向上、海外留学生数の飛躍的な増加、世界水準の教育研究拠点の倍増などを旨とする。

<新たな価値を創造する人材関係>

(成果指標②) 難しいことでも失敗を恐れずに挑戦している
 児童生徒の割合の増加 → 平成22～28年度の結果を比較すると、増加
 難しいことでも失敗を恐れずに挑戦していると回答した児童生徒の割合



(成果指標⑥) 大学の国際的な評価の向上

(研究面や教育面、国際面等で国際的に高い評価を受ける大学の増加)
 → 平成24～28年度の結果を比較すると、横ばい又は減少
 (主要な世界大学ランキングの上位100位内に入っている日本の大学数)

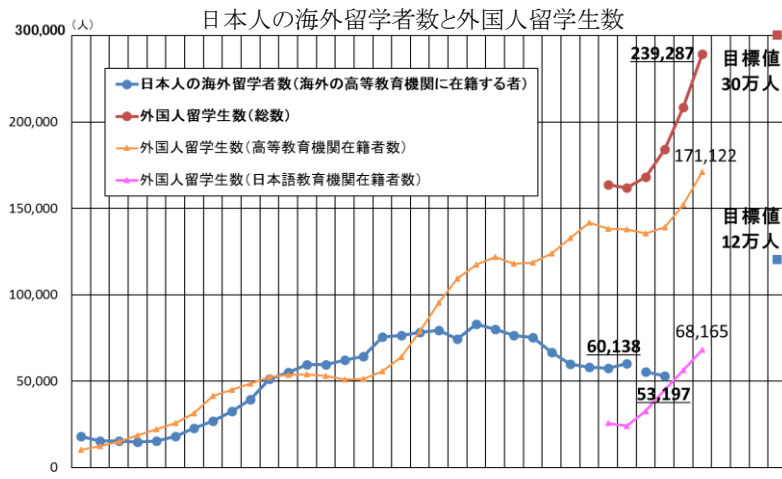
	H24	H25	H26	H27	H28
Times Higher Education誌(英国)「World University Rankings」	2校	2校	2校	2校	2校
Times Higher Education誌(英国)「World Reputation Rankings」	5校	5校	5校	2校	5校
QS社(Quacquarelli Symonds Ltd)(英国)「QS World University Rankings」	6校	6校	5校	5校	5校
上海交通大学「世界の大学の学術ランキング」	4校	3校	3校	4校	4校

※ただし、「World University Rankings」「QS World University Rankings」については、データの取り方及び指標への換算方法に大きな変更があるため、各年の順位と比較は適切ではない。

<グローバル人材関係>

(成果指標③) 日本の生徒・学生等の海外留学生数、外国人留学生数の増加
 (2020年を目途に日本人の海外留学生数を倍増など)

→ 日本人の海外留学生数(海外の高等教育機関に在籍する者)は平成24年度までOECD、ユネスコ等における統計をもとに算出した集計値によって目標の達成度を把握していたが、平成25年度統計より手法に変更があったため、目標設定時からの比較ができなくなった。平成25年度と26年度の結果を比較すると、減少。
 外国人留学生数(日本語教育機関に在籍する者を含む)は東日本大震災の影響で減少したものの、その後回復してきており、平成24～28年度の結果を比較すると増加。ただし、目標達成にはさらなる伸びが必要。



(注) 日本人の海外留学生数: 海外の高等教育機関に在籍する日本人学生数
 外国人留学生数: 大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、準備教育課程における留学生数
 「出入国管理及び難民認定法」の改正(平成21年7月15日公布)により、平成22年7月1日付けで在留資格「留学」「就学」が一本化されたことから、平成23年5月以降は日本語教育機関に在籍する留学生も含めて計上している。

(資料) 日本人の海外留学生数: OECD「Education at a Glance」、ユネスコ統計局「ユネスコ文化統計年鑑」、IIE「Open Doors」等調べ
 外国人留学生数(各年5月1日現在): (独)日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」

成果目標6(意欲ある全ての者への学習機会の確保)

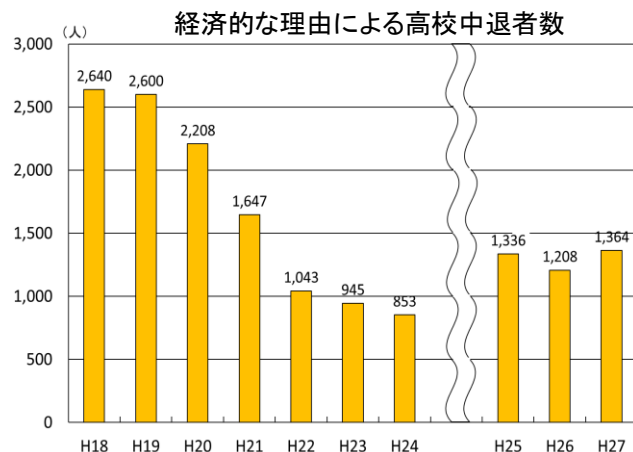
様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対して、生涯を通じて多様な学習機会を確保する。また、能力と意欲を有する全ての者が中等・高等教育を受けられるようにする。

これを通じて、経済的、時間的、地理的制約等による教育格差を改善する。

<主として初等中等教育関係>

(成果指標②)経済的な理由による高校中退者の数の減少

→ 平成25～27年度の結果を比較すると、増加



(注)平成25年度からは高等学校通信制課程も調査に加えている。

(資料)「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(平成18年度～平成27年度)」(文部科学省)

(成果指標⑤)いじめ、不登校、高校中退者の状況改善(高校中退者数の割合の減少など)

→ 平成25～27年度の結果を比較すると、減少

高校中退者数の割合

H25	H26	H27
1.7%	1.5%	1.4%

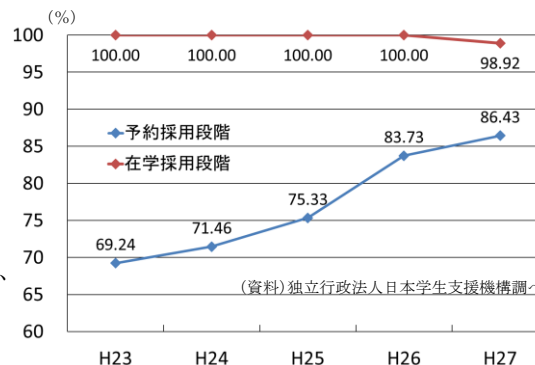
(資料)「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(平成18年度～平成27年度)」(文部科学省)

<主として高等教育・生涯学習関係>

(成果指標①)進学機会の確保や修学の格差の状況改善・大学等奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を受けることができた者の割合の増加

→ 平成24～27年度の結果を比較すると、予約採用段階が増加。在学採用段階は減少。

大学等奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を受けることができた者の割合



(資料)独立行政法人日本学生支援機構調べ

成果目標7(安全・安心な教育研究環境の確保)

子ども・若者等が安全・安心な環境において学習・研究できるようにするため、学校等施設の耐震化、防災機能強化等の教育研究環境の整備を図るとともに、自らの安全を守るための能力を身に付けさせる安全教育を推進するなど、学校等における児童生徒等の安全を確保する。

<主として初等中等教育関係>

(成果指標①)学校施設の耐震化率の向上

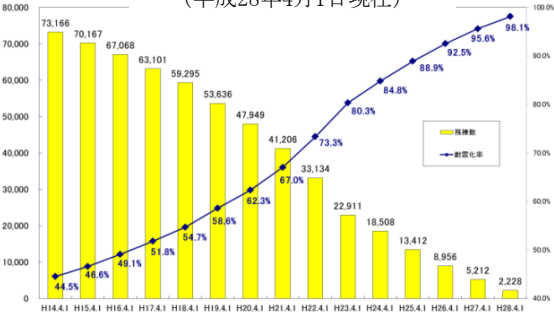
公立学校:平成27年度までのできるだけ早期の耐震化の完了を目指す

私立学校:できるだけ早期の耐震化の完了を目指す

→ 公立学校については耐震化率が平成28年度時点で約98%となり、おおむね完了。

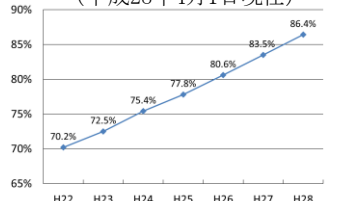
私立学校についても耐震化率は向上。

公立小中学校施設の耐震化率
(平成28年4月1日現在)



(出典)「公立学校施設の耐震改修状況調査(平成28年度)」(文部科学省)を基に作成。

私立学校施設
(幼稚園～高等学校)の耐震化率
(平成28年4月1日現在)



(資料)「私立学校施設の耐震改修状況調査」(文部科学省)を基に作成。

<主として高等教育関係>

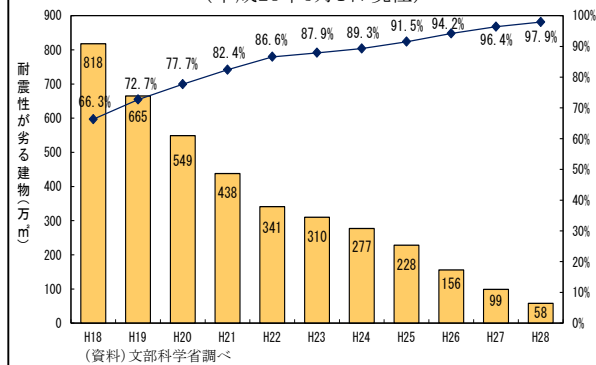
(成果指標①)大学等の耐震化率の向上

国立大学等、私立大学等:できるだけ早期の耐震化の完了を目指す

→ 国立大学等については、耐震化率が平成28年度時点で約98%となり、おおむね完了。

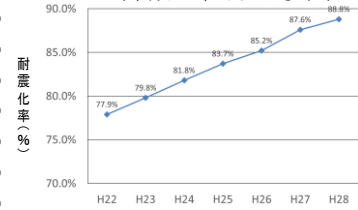
私立大学等についても、耐震化率は向上。

国立大学法人等施設の耐震化率
(平成28年5月1日現在)



(資料)文部科学省調べ

私立大学等の耐震化率
(平成28年4月1日現在)

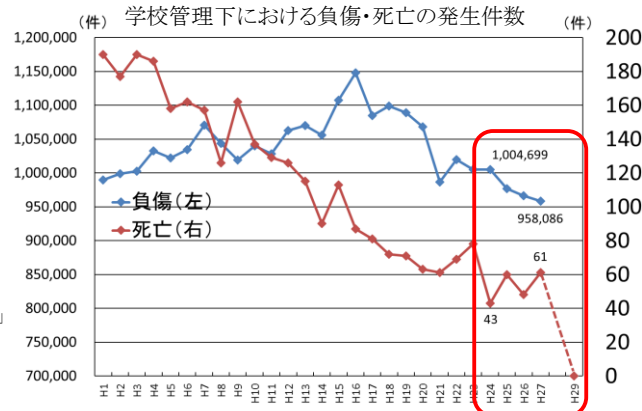


(資料)「私立学校施設の耐震改修状況等の調査結果」(文部科学省)を基に作成

(成果指標③)

学校管理下における事件・事故災害で負傷する児童生徒等の減少、死亡する児童生徒等のゼロ化

→平成24～27年度の結果を比較すると、学校管理下における負傷事故の発生件数は減少、死亡事故の発生件数は増加



(資料)「災害共済給付状況(平成23年度～27年度)」(独立行政法人日本スポーツ振興センター)「学校種別の災害発生状況・給付状況(平成元年度～22年度)」(独立行政法人日本スポーツ振興センター)

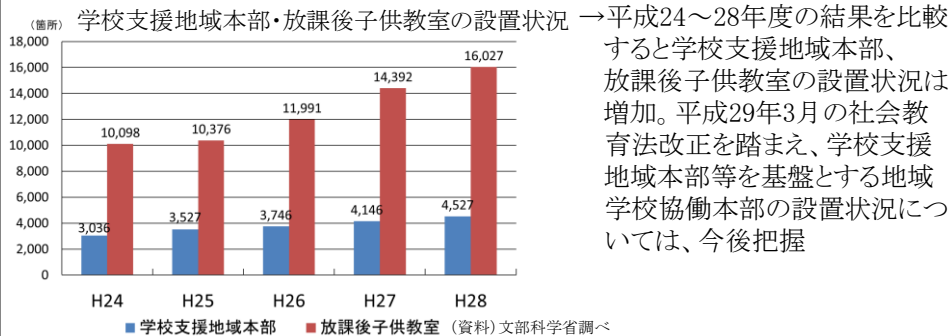
基本的方向性4 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

成果目標8(互助・共助による活力あるコミュニティの形成)

個々人の多様な学習活動の実施や参画を通じ、家庭や地域のネットワークを広げ、互助・共助による活力あるコミュニティを形成する。特に、学校や社会教育施設等を地域の振興・再生に貢献するコミュニティの中核として位置付け、多様なネットワークや協働体制を整備し、個々人の地域社会への自律的な参画を拡大する。

<初等中等教育・生涯学習関係>

(成果指標①)全ての学校区において、学校支援地域本部など学校と地域が組織的に連携・協働する体制を構築

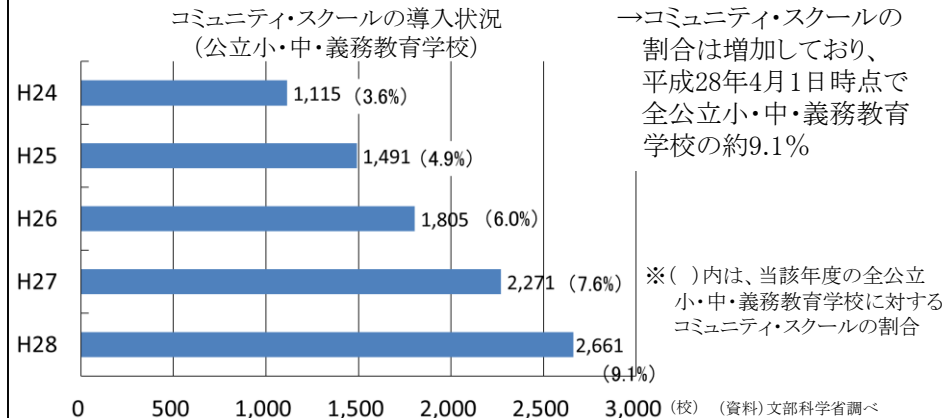


学校支援地域本部 :25.5%(平成24年度) → **34.3%(平成28年度)**
(公立小中学校あたりの実施率)

放課後子供教室 :46.7%(平成24年度) → **51.2%(平成28年度)**
(全体における小学校実施箇所割合)

※カバー学校数を全学校数(母数)で除した値

(成果指標②)コミュニティ・スクールを全公立小・中学校の1割に拡大

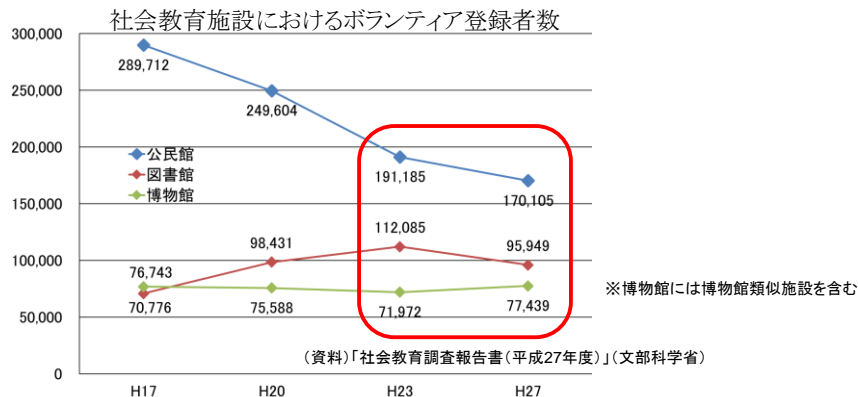


コミュニティ・スクールの割合(公立小・中・義務教育学校) :3.6%(平成24年度) → **9.1%(平成28年度)**

(成果指標③)住民等の地域社会への参画度合いの向上

・社会教育施設におけるボランティア登録者数の増加

→平成23年度と27年度の結果を比較すると、公民館・図書館は減少、博物館は増加



<高等教育・生涯学習関係>

(成果指標⑤)

地域に向けた公開講座数や大学開放(体育館、図書館等)の状況の向上

→平成24～26年度の結果を比較すると、増加

●大学及び短大における公開講座数

36,135講座(平成24年度) → **40,005講座(平成26年度)**

●体育館、図書館等の施設を開放している割合

大学 85.7%(平成24年度) → **86.0%(平成26年度)**

短期大学 74.9%(平成24年度) → **75.6%(平成26年度)**

(資料)「平成27年度開かれた大学づくりに関する調査研究」(文部科学省)